

平成20年度第5回NPO（ボランティア団体・市民活動団体等）からの
協働事業等提案審査委員会議事概要

日時：平成20年11月14日19：00～21：00

場所：みえ県民交流センター 控え室

参加者：審査委員 浅野委員、川村委員、畑中委員、大山委員、小西委員
男女共同参画・NPO室（以下「NPO室」という。） 亀井室長、古川副室長、
明石主査、辻

1 平成20年度NPOからの協働事業等提案について

(1) 選定された提案の中間経過報告を受けての課題の整理について

NPOグループから、前回の中間報告に基づき、選定された提案の協働を進める中で
出てきた課題をまとめ、対応策をあわせて提案した。

【サポート委員について】

事務局：課題の整理と対応案の提案

（課題）

- サポート委員の役割にかかる課題
- サポート委員への情報提供にかかる課題
- サポート委員の名称にかかる課題
- サポート委員の派遣にかかる課題

（対応案）

NPOグループより、対応（案）をたたき台として提示。

- 公開審査会とサポート委員を、公開審査部会と推進部会として、運営委員会として一括りにする。
- については、基本は現状要綱に示しているとおり。ただし、サポート内容で判断に迷う場合は、委員会の中で協議する等も付け加える。
- については、個々の選定提案の検討会開始前に、審査委員とサポート委員との意見交換の場を持つ。その他のフォローを運営委員会で行う。（また、今年度別の日に行っていた事業提案と研究提案の公開審査会を同日に行う。）
- については、運営委員に変更。
- については、サポート委員の派遣が必要ない場合には終了することを要綱で明記。

質疑・意見交換

- 20年度に公開審査会をサポート委員と分けたのは、審査会とは意見を県に出して頂く場であり、その意見を出して頂いたものを行政が最終決定するものとして、審議会の部分と実際の運用の部分は分けて、整理した。そのため、運営委員会ということでまた一体化してしまうことがいいのかどうかは議論が必要だと思う。県のしくみとして批判を受けるような形はいけない。
- 公開審査会とサポート委員を分けたのは、審査委員が7人という中で、実際にサポートに入るには、明るい分野とそうでない分野があり、またどんな提案が出てくるかわからない中で市民委員3人というのでは対応しきれない、という面もあった。
- 審査のやり方や、サポート委員の役割など運営の仕方について議論してもらうのは、

公開審査会の審査委員の役割だとは思うが、個々の事業の運営の部分まで携わっていくのはそこまで審査委員の役割なのか。

- ・ 審査委員という名で制度の運営まで議論して頂くのに違和感があったのではないが、という意味で、運営委員という名前に変更する案である。
- ・ サポート委員の役割等にかかる対応案についてはこれで良いと思う。
- ・ これまでは自然な形として審査をやった者がよくわかっているため、その者でたまにたまに対応出来たが、今年度からはいろんな分野から提案が出てくるといけないので、もうちょっと融通のきくしくみにしようということで分けた。そこで一回やってみたら、サポート委員もいきなり途中から入るため、さすがに能力の高い人達でも面食らっているという感じだと思う。
- ・ サポート委員がやっていることが、その役割が違っているのではないか。自分達の知識・経験からみると検討会は確かに危なっかしく見える。だからこうやった方がいいと口を出している。将棋をしている子どもに、ルールどおりにやれるかどうか見ている人が、そこに打っちゃ駄目と言ってしまっている。その将棋がルールどおりに運ばれているか、マナーが守られているかどうかを見るのがサポート委員の役割であって、将棋が下手だとか、そんなところに打っちゃだめ、というのはサポート委員の役割からは外れてしまっている。皆よくわかっている人なので、口を出してしまっているのではないか。
- ・ コーディネートに徹する、会議が協働型で運営されているかどうかには特化して見ている、というスタンスのサポート委員もいるが、それがサポート委員の役割として正しいのではないか。
- ・ サポート委員の言葉の中からは、将棋も囲碁もチェスもあるから、サポート委員の役割が個々に違う、と言っているように聞こえた。本質的には一緒ではないか。
- ・ 今、課題があるからといって、制度自体そのしくみを見直すというより、サポート委員の役割を徹底して、やってみることの方が大事ではないか。
- ・ 制度の運営としてどうか、ということを見直すべきではないか。
- ・ このような提案の検討状況では最後の実践報告会で恥ずかしいということもあって口を挟んでいるのかもしれないが、それはサポート委員の責任ではなく、その提案を選定した時点での問題ではないか。
- ・ サポート委員各個人によって、かなり違う印象を受けた。事業に入っていている人も、そうでない人もいるようであった。
- ・ それもNPOの実務者にとっては無理もないところであって、NPOをやっている人は、事業自体がうまくいくことを総合的に見てしまう。協働のコーディネートもそのうちの一つの分野だと。このもの自体がどう成果が出てくるか、また自分自身のモチベーションがあがらないとサポート出来ないの、こうやったらもっとうまくいくのではないかということも言ってしまう場合がある。これはNPOをやっている人の自然体でもある。
- ・ やっている方から見れば、うるさいと感じることもあるかもしれない。
- ・ 協働事業として採択して、新しい時代の公の受け皿を育成したり、そのノウハウを蓄積していくための事業である、ということに徹すれば、そこから外れたものについては好きにやってくださいとなる。ただ、協働事業の観点からお互い役割分担をしてという枠の中で見ていったらいいのではないか。
- ・ その分野に関心なり知識があって、場合によっては検討会の議事進行までお願いし

ている場合もあり、募集要項でもサポート委員が議事進行することとなっている。

- ・ サポート委員は何をしてもよく、必要なら議事進行するのもいいが、目的は協働事業としてのシステムをつくりあげることである。
- ・ 要綱にも、「その事業構築過程において、協働事業の目的に添って公開審査会における評価から外れることなく検討が進められるよう、また協働型会議の進め方をアドバイスするため、協働のコーディネーターとしてサポート委員を派遣する」と書いてあるのだから、そのことをもっと徹底すればよい。
- ・ サポート委員がその分野に詳しい場合、また身近な場合、その事業の成果に自然とコミットしてしまう。なおかつその事業から何か新しいことが生まれてきそうというものでないと、サポート委員自身もモチベーションがあがらない。そこであまりにも変な方向に行きかけると押さえる、そこまで広げるとそもそもうまく協働出来なくなる、ということで事業の内容的に押さえるのと、協働の原則から外れるから押さえるということ、区別なくやっているという面もある。
- ・ 割り切って、自分は事業の成果には責任を持ってない、だから会議のあり方、議論する場を出来るだけ協働型にすることに徹しているサポート委員もいる。それならばサポート委員の役割が多岐に渡る等と言わなくてもいいはずである。
- ・ あくまでも協働のコーディネートが先決で、それがうまくいかないようになる原因として、あまりにも内容がひどいのであればサポートすることもやむをえないか。
- ・ それは、そういう提案をなぜ選んだのかという審査委員の責任である。その場合、審査委員にも相談してもらおうということではないか。
- ・ サポート委員の役割がわからない、というそのポイントは何なのか、ということ。
- ・ すぐに仕組みを変えるのではなく、もっと趣旨徹底をすればいいのではないか。
- ・ あまりにもその提案分野に暗いサポート委員だと、モチベーションは下がるということもあるのではないか。
- ・ 提案内容が自分の明るくない分野で話にはついていけなくても、「それは我々の役割ではない！」という人がいた場合、そうではなく、どうしたらいいのかここで皆で考えましょうよ、と間に入る役割、そういうことならば出来た。
- ・ 事業の成果を無理矢理出そうとまでサポート委員がサポートするのではなく、協働のサポートということを明確にしておく。
- ・ そうしないと、気合いの入ったサポート委員に対し、提案者がそんなことまでしなくてもいいとなる。
- ・ 船頭がもう一人現れると混乱する。船頭は一人でよく、提案者に船頭になってもらうのが一番いい。
- ・ 団体によっては、アドバイスを求めてくるケースもあるのではないか。
- ・ その提案テーマでの船頭はあくまで提案者である。そして進め方がおかしいね、と思った時にはサポート委員がこういう意見も聞きましょうよとサポートに入る。
- ・ 将棋好きを選んでおきながら、目の前で指している将棋に口出しまではするなという、サポート委員はあまり面白くない仕事かもしれないが。
- ・ この前の中間報告の話を聞いていると、将棋の中の話で困っていると聞こえる。
- ・ 難しいのは、そんなにすっぱりとはいかないところである。
- ・ うまくやっていける環境を作っているかどうかということが重要である。
- ・ もう一つのポイントは、そうやって経験値を積む機会にして、皆で市民力をあげていこうという点。そういう風に県とパートナーシップを組んでやっていける団体を

少しずつ増やしていく。

- ・ 行政が実際に何も変わっていないこと、例えば予算のしくみなど行政のしくみをそのまま市民に押しつけていることは反省している。それは行政の都合であるが、市民は逆に3月に予算をあげても遅いから、8月にあげて9月くらいには決定しておいてもらわないと予算編成に間に合わないと協働で学ぶ。こういうことは協働して初めてわかることである。
- ・ 行政にはいろんなチェック機能が入っているので、簡単には変えられない。議会にかけることを経ないといけないことは一定理解頂きたい。
- ・ 民の方の課題としては、自分達がやりたいと思っていることを明確なミッションの形で担当者に伝えられるかということ。行政の担当者に自分達のしくみの中にこれが壁なんだという気づきが出てくる時に、協働の状態になっているのではないかと。今まで自分達はそれが当たり前だと思っていたが、今回はその壁を突破していこうと担当者自身も思う、というのが理想。
- ・ 行政のしくみも知り、NPO側のこともわかってやれる人が、サポート委員としていい。そういう人はそんなに多くないかもしれないが。
- ・ ポイントとして、サポート委員の役割は、協働をちゃんとコーディネートする。審査委員会でつけた意見の大枠から外れないようにすること。運営委員にして、対応案のように組織全体を変更してしまうと、余計そこがわからなくなるのではないかと。
- ・ 運営委員だと、運営してくれるんだと中まで引き込まれてメンバーになってしまう。
- ・ サポート委員は、協働サポーターとして協働をサポートするんだということを明確にした方が役割がわかりやすい。
- ・ 今までの話から行くと、対応案に書いてあるような運営委員会という大きい変更ではなく、今の組織のままでいいのではないかと意見だと思う。サポート委員の役割を徹底して、運営の中身にまで入らないように、もう一度やってみた方がいいのではないかと。
- ・ サポート委員という名称については、協働をサポートするんだ、ということを明確にして、「協働サポート委員」に名前を変えてはどうか。
- ・ 親会の名称は、審査会というのは一時の形でしかないことから、運営委員会という名前に変えることはどうか。現状は審査会が終わった後も制度自体がうまくいくようにフォローしていくということで、年間を通じて審査会が立ち上げられている。
- ・ 審査会とサポート委員をわけたのは、審議会的なものと、サポート委員というものを峻別しておいた方が議会との関係もあっていいのではないかと。審査会では、審査のやり方について来年どうするかも含めて、サポート委員の意見も聞きながら考えていくわけで、それは公開審査会の役割としてもおかしくないのではないかと。名称はこのままでいいのではないかと。
- ・ 審査委員は審査会の時だけにしてそれ以降は審査委員は解いてもらい、あとは運営委員としてやってもらうというのでもいいのではないかと。
- ・ そうなると審査委員会があり、サポート委員があり、運営委員会があると、委員会が3つも出来るのは、確かにややこしい。なるべくシンプルな方がいい。
- ・ 審査委員が運営面にまで口を出すなら、審査会という名前はおかしいのではないかと。
- ・ 例えば指定管理の審査会は、審査する基準なども審査会で議論していく。どういったものをサポート委員としてつけるかという制度の運用も含めて、審査会を運営していくという点で理解すればいいのではないかと。審査はしたが、それがうまくいく

かどうか、その審査制度のあり方について議論することは審査委員の役割の中に入っているのではないか。

- ・ 審査会は審査だけかと思っていた。
- ・ 審査会が審査の基準を決めてそれで審査を行い、後のフォローとしてそのしくみが良かったかどうか、サポート委員の意見も聞きながら考えていくという整理をすれば公開審査会という名称でもいいのではないか。
- ・ これまではそのような役割として公開審査会という名称でやってきた。それはそれでいいかもしれないが、ふつうは公開審査会というと審査だけ行って解散する。中間報告まで受けて、選定された提案のその後の状況までみないのが普通である。
- ・ 進捗状況もあるが、本来協働がうまくいっているか、そのしくみをチェックするという理解でやっていけばいいのではないか。
- ・ 公開審査会という名前は変えたい。サポート委員については去年かなり議論して変えてきたので、そのマネジメントをやるなら名前を変えたい。
- ・ 県の附属機関に準じた取り扱いでは、この会は懇談会の位置づけとなる。予備審査でもないということで、審査はしてもらおうが、その意見を受けて決定は県がするという整理をさせてもらっているので、その後の制度についても議論することは同じ懇談会で整理できると思う。公開審査会という名称は必ずしも使わなくてもよい。
- ・ 名称は実務とあってさえいければいい。やる内容については審査委員皆で共有出来ていて現在もやっているため、あとは名称だけ。
- ・ 公開審査会という名前のままでいいのではないかという意見と、運営委員会でもいいのではないかという意見があった。
- ・ 運営委員会という名称でなくてもよいが、公開審査会という名前は止めたい。他の一般的な公開審査会とこの公開審査会はだいぶ違う。普通の審査会なら選んだらそこで解散となる。運営委員会でも審査会でも、いい名称があれば。
- ・ そもそも課題になっていたのはサポート委員の名称であったが、それについては協働サポート委員の方がいいのではないか。運営委員というと入り込んでしまうイメージがある。
- ・ 公開審査会という名称も確かに仰々しく、委員が出る上で運営委員会でもいいならそれでもよい。
- ・ 親会も運営委員会でもよいか。異論がないなら運営委員会で来年やってみて、都合が悪ければまた見直すこととする。
- ・ 対応 で、事業提案と研究提案の二つの選定を同日に公開審査できるのか？事務局の対応及び予算的にも大変ではないのか。
- ・ このことについては の対応策からは外れるため、事業提案・研究提案についての部分、若しくは平成21年度の制度見直しの部分で議論する。

【まとめ】

- ・ 来年度に向けては対応案のような組織を大きく変更するのではなく、今の組織体制のもと、サポート委員の役割を徹底し、各提案の運営の中身にまで入らないようにして、もう一度やっていく。
- ・ サポート委員の名称については、「協働サポート委員」に変更する。
- ・ 公開審査会という名称についても、「運営委員会」に変更して来年度やってみて、都合が悪ければ再度見直すこととする。

【事業提案と研究提案について】

事務局：課題の整理と対応案の提案

(課題)

- ・ 研究提案というものについて、理解がなされていない。

(対応案)

- ・ 研究ということを具体的にイメージしやすいように、選定後に年度内に3回以内を基本として研究会を開催することを明示する。(企画書に、研究会内容も明示など)

質疑・意見交換

- ・ 事業提案と研究提案を同日にしたのは、事業提案の締切が1ヶ月早く、それまで余裕がないため締切が1ヶ月遅い研究提案に応募してきた団体もいたため。枠は二つ設けるが締切日は同じにして、明確に入り口を提案者に選択してもらうこととした。
- ・ もともと締切をずらしたのは、事業提案で落ちたところがリベンジできるようにと想定していたが、2年間でそういう団体はなかった。事業がやりたくて、検討会予算もつくという条件で応募してくる団体が、駄目だったからと言って予算のつかない研究提案に応募するという事は想定できないのかと思われる。
- ・ もう一段上のものを求めるのが研究提案じゃないのかというのは全くの誤解で、職員にも研究提案ということで報告書を作ったり大変じゃないかと思っていたという声も聞いた。研究というと行政サイドには仰々しく聞こえて誤解があった。実際は課題が共有できて、次に事業提案に繋がったらいいね、という程度のものである。
- ・ 県の職員は課題とっていないが、NPOは活動する中で課題だと思っている。そこで一緒に話し合って課題を共有すれば、県の担当者も課題の解決に向けて予算をつけたり何らかの行動を起こすし、NPOも自分達でできることは動く、と役割分担できる。課題共有というお見合いがないと、これまでNPO室が嫌がる二人を無理にくっつけているというところが無きにしもあらずだったから、課題が共有できている二人なら、もっとうまくいくのではという考えから生まれた。
- ・ そこが周知徹底された方がいい。3回くらい軽くやって下さいよと言うのも、いいかどうかは別として一つの手法かもしれない。
- ・ 研究提案の場合、具体的な事業が提案の中に書いてないのは当たり前で、こういう課題があります、どうしたらいいかを一緒に考えましょう、という提案をするので良い。解決策まで述べなくてもよい。
- ・ 行政にも欠けているところはこことわかれば、次の事業提案にも繋がってくる。
- ・ NPO側からすると、研究のラインにのると、次は事業にのりやすいかということで、スケールダウンして研究にのせてくることもあるかもしれない。
- ・ 公の領域をABC領域にわけ行政と民の役割分担を示した図があったが、その中のB領域(行政と民が担う)を研究提案で出してもらおう、そういうイメージである。(A領域は行政が担い、C領域は民が行政に関わらず担える。)
- ・ 同日開催というのは、事業提案で落ちたところがリベンジできるようにという想定が実際には需要がなかったため、期日をずらす必要がないという理由に基づくなら、説得力がある。
- ・ 同日開催については皆さん賛成のようだが、事務的に可能かどうかは、蓋をあけてみないとわからない。
- ・ 研究提案という名前ではなく、課題を共有ということがイメージ出来る名称がいい

のでは。軽く取り組めるようなもっと柔らかい名称はないか。

- ・ 事業提案も、正確にはその年度ではなく翌年度に向けての事業検討提案である。
- ・ 審査する段階では、まず3回くらい集まってもらって、それからうまくいったら任意にやってもらえればいい。最初から何回やる研究会かわからないと担当者も不安であろうから、まずは3回やってみる、その後はまかせるということにする。
- ・ 事業提案でも前半は研究で潰してしまう時もある。無理に事業を入れ込まなくても研究提案に切り替えられるのがあっていい。
- ・ 3回くらい摺り合わせてみれば、課題も共有できるかも、という感じである。サブタイトルをつけてみてもいい。研究提案～3回くらい摺り合わせてみれば、課題も共有できるかも～。たまたま研究という言葉しか思い浮かばなかったが、そういう意味合いなんですよ、ということ。
- ・ 課題というものをどう捉えるか。行政用語的にも思える。
- ・ 実際に活動されている中で、いろんな問題や課題を抱えて見える方もいると思うので、県の担当者と3回くらい一緒にしゃべれたら満足する人もいるのではないかな。
- ・ 行政の人と一緒にやる時、まず最初に勉強会という言い方を使うことがある。それなら言葉尻をとられない。ならば勉強会のテーマを募集しますとして勉強提案とするか。勉強会だと逆に担当者がそんなものに出なくてもいいとなる可能性もあるが。
- ・ 出前トークにも、意見交換しながら一緒に勉強しましょうという面がある。
- ・ 括弧書きの説明をつけて分ければ、課題共有提案と名称を変更しなくても、研究提案のままでいいのではないかな。名称はこのまま残して、括弧書きで補足する。この方向性で見直して、研究提案の括弧書きについては、川村さんに考えてもらう。
- ・ 実際は研究テーマを提案するものだが、提案者に1回目、2回目、3回目は各々こういう内容で研究したい、とまで分けて書かせなくても、3回というのを提案者に自覚してもらえれば、まとめて研究会の内容を書いてもらえばいいのではないかな。
- ・ これで審査されるとなると、一生懸命書いてくるので、各研究会の中身はあなたのご希望をお書き下さいと程度に書いてもらうよう表現の工夫が必要。
- ・ テーマがいいかどうか、という問題と、本当に研究ができるかどうかということと、審査基準をどうするかという問題もある。
- ・ 本年度は県と共有したい課題ということで書いてもらっている。
- ・ 今日骨格が決まったら、また応募の書式については次回以降でよい。
- ・ 県がもう相手を決めてるから駄目ということもあるので、うまくそのあたりでコーディネートできればと思う。
- ・ 研究提案は県の担当課の方にちょっと優位性があると思っている。やる気がなかったら3回やっても難しいし、それでは提案し甲斐がなかったねとなってしまう。

【まとめ】

- ・ 提案名称はそのまま、サブタイトルを付けて補足する。仮案として、「事業提案～翌年度の事業構築に向けての協働提案～」、「研究提案～3回くらい摺り合わせてみれば、課題も共有できるかも～」。
- ・ 事業提案と研究提案は同日審査にして、事業提案か研究提案かを提案者がちゃんと選択して提案してもらうこととする。
- ・ 研究提案については、概ね3回を基本に関係課がテーブルにつきやすいようにして、審査する。

(2) 平成21年度NPOからの協働事業等提案について
NPOグループから、H21年度のスケジュール案を提案。

委員募集について

- ・ 5月に市民委員の内1名が辞退している。委員1名が空席になっている。
- ・ 他の審査委員会の要綱では、委員が役員を務める当該団体から応募があった場合には、その委員は当該団体の審査から外れるとしている。今後は記述しておくべき。
- ・ 制度上は1年ごとに委員を委嘱しているが、実質は2年間継続して頂いている。それは、制度の見直しについても関わって頂いており、単年度ではその成果が見えないため、複数年度で関わってもらっているものである。そこで、何月に委員を変わることにするか。それによって運営委員会が何月から始まるかが変わる。前年度の委員と新年度の委員の入れ替わりの時期として、実践報告会と募集説明会の場が、新旧合同の委員会となり、旧年度の委員会の最後となる。公開プレゼンの場から新年度の委員会とする。
- ・ 年間6回開催予定。10月の中間報告を年間の予定に組み込み、協働サポート委員を決める委員会を公開審査会後に開催。概ね、前回の中間報告でサポート委員からでた課題に対応するものである。

委員募集について

- ・ 来年度の新委員の募集については、出来れば1名補充という形で募集させて頂ければどうかと考えている。
- ・ 今年度の取り組みがよくわかっている委員で来年度も検証するということで、現在の審査委員のみなさんにもう1年間責任を持ってやって頂くこととする。
- ・ 4月の実践報告会から関わってもらえるよう、2月に募集をかける。
- ・ 新委員募集の時に委員会の設置要綱まではこれまで出していなかったが、役割等を理解してもらおう上で、出した方がいい。

テーマ募集について

- ・ 今年度の選定本数は条件付きも踏まえ6件だが、これまでは3件程度であった。
- ・ 各部でもいろんな形で協働事業が取り組まれているところであり、協働事業提案制度としてモデル的な事業を選定していく意味あいも含め、過去の選定本数も踏まえ、提案本数を合計で3件程度にしたい。事業提案と研究提案の内訳は状況を踏まえることとなるが、自由テーマで事業・研究合わせて3件程度ということ。
- ・ この程度でないと、予算上、実務上フォローできない。
- ・ 事業提案は予算上2件以内となり、県庁からのテーマ予算は各課でもつものである。
- ・ 事業提案と研究提案では審査基準が違うため、比較が難しい。事業提案・研究提案あわせて3件程度とするよりは、事業提案2件以内、研究提案2件以内として、合計では4件以内とした方がいい。研究提案を3回程度と軽いものにすることや、オール三重県で1件かという点等も含め、研究提案を1件とするのは止めた方がいい。
- ・ 県から募集するテーマについては、NPO室の関わり方の見直しをする。
- ・ 各部でどんどん協働事業をしてもらうのはいいが、どういうルールで協働事業をするかなどといった点が忘れられるところもあるので、本数は多くなくてもいいが、

こういった実践の場を通して勉強する場をNPOグループが提供していくことも必要と思う。

選定提案選定後の経過（H15～H20）について

NPOグループから報告。

意見交換

- ・ 15年度の提案のうち、複数年度にわたって事業が継続され、成果も出しているものもある。16年度については単年度で終わった。17年度については現在まで続いているものもあり、予算は単年度で終わってもその後NPO側で事業が継続されているものもある。18年度については、現在まで続いているものもある。19年度については単年度に終わった。20年度については今後となるが、こうやって制度が継続されてきた実績を見えると、単年度で終わったものと複数年続いたものがある、ということ。
- ・ 今年度の採択された提案から、複数年度続く事業が出ることを期待している。
- ・ やはり予算も厳しくなってきた、単年度では事業化出来ても、複数年度となると難しい状況にあるようだ。
- ・ 実績として複数年度の事業化が確保されていると、NPO側も応募しようモチベーションがあがり、この制度を利用しようとなる。
- ・ ただ財政規模も厳しくなっており、複数年度になるのは1/3となっている。
- ・ このことがこの事業が三重県で占める位置づけ、この事業に採択された時の魅力は何か？ということになる。NPO室も各課も予算確保が難しい状況の中で、協働事業のあり方においても突破口を見つけていけないといけない。せっかく事業構築で採択されたのに、実際にはあまり事業化されていないとなるとまずいのではないか。
- ・ 県庁からのテーマは、テーマを出す部署もある程度予算確保を念頭に置いているであろうから事業化されやすいのではないか。
- ・ いい事業であれば続くと思うが、予算の厳しさも要員のひとつとしてあるだろう。
- ・ 今回の提案の一つは県の予算を期待しないで、行政と協力して助成金を申請している。これもこれからの一つのあり方かもしれない。県のノウハウがあればお金じゃない、お墨付きがあればいい、そういう協働のあり方も選択肢の一つではないか。
- ・ 事業をやりたいところは資金調達に悩む。やることに頭がいっぱいで、お金を集めることには弱い。お金の集め方にもいろいろある。
- ・ 市民活動は、税金で支えるのではなく、市民が支えるという協働のあり方をこれから考えて行ければ。寄付文化がまだまだ無い中で、それをどうやって築くかは課題。
- ・ 協働事業も根本のあり方が問われてきている時期にきている。
- ・ 3年続いた提案3本のうち、2本は県庁からのテーマ。肝心の自由テーマは1本。
- ・ 去年から研究提案やサポート委員など個々に見直しはしてきたが、協働提案制度の位置づけが問われてきている。自由テーマでは単年度はあっても複数年度は事業が通らないという状況である。それは応募者にとっての魅力につながらない。
- ・ アンケートの中で、事業化しながら予算確保もとなると大変で、その段階でのサポートも必要との声もあった。そこまで実際やれるかとなると現実的には難しい。
- ・ 自由テーマの提案も課題共有されて、庁内テーマとなればいいと思う。
- ・ 三重県の制度は全国に先駆けて出来たが、後発で出来た制度はかなり改善されたものになっている。例えば千葉県は三重県のように一発勝負の選定ではなく、何段階

かに分けており、一次審査は可能な限りテーブルについてもらい、意見交換して可能であるかを判断しながら、二次審査で採択を行っている。そこまで通ったものについては知事から予算も確保され、そこを育てていくしくみが出来ている。三重県の協働事業提案も審査方法等も含め、後発の制度を検討していく必要がある。マイナーチェンジを繰り返してきたが、それでは追いつかなくなってくる。

- ・ これだけ予算が厳しいと、なかなか自由テーマから予算がつくまで通らないのではないか。協働することで必要な予算が小さくなるという提案でないと採択されないのではないか。
- ・ 申請者のモチベーションをあげる、市民側のメリットを出していかないと、頭打ちになる。
- ・ 提案するものでそんなに予算額が高いものがあるのか。大きな課題で大きな予算が必要なものがそんなにあるのだろうか。
- ・ 市町のエリアなら協働すべき課題はいっぱいあるだろう。しかし、行政側としては人もいなし予算もないから、受け止めきれない。
- ・ こんなこともやらないといけないのではと市町と話しあいを始めたら、実は県レベルまであがらないと解決出来ないものだったとわかる、ということもある。
- ・ こういう枠の使い方を知らないNPOも多いだろう。
- ・ 次回の最後に、後発の県の工夫されている仕組みについて学習会でもしたい。
- ・ NPO活動推進自治体フォーラムの分科会の一つにも、協働事業提案制度の課題をテーマにしているものがあるので、その内容をこの場で提供することは可能。その企画書の中で、協働が変質し、協働相手が見つからなくなっている、提案も小粒でたくさん出てこなくなり、地域課題の解決能力も低下してきているのではないかとという声も書かれていた。
- ・ こういうことに取り組む人には自営業の方も多く、今の経済状況では経済基盤が危うくなってきている中、こうした活動にまで関われなくなり、自分達の仕事の中から何かを生み出す余裕がなくなってきている。文化をやるより、業自体が成り立たなくなってきている、というところがある。
- ・ そういう課題の提案もあれば。

2 次回委員会

1月9日(金) 19:00 ~ 21:00

- ・ 来年度の実施方針の検討等をお願いしたい。

3 その他

前回の審査会でサポート委員の派遣については個別に判断するとなったが、提案者の一団体からサポート委員の派遣の必要性、制度等について審査委員の方にも意見を聞いて頂いた上で話しあいたい旨の申し出があった。審査委員を代表して委員長と副委員長で事情を聞いてもらい、サポート委員の役割変更、撤収などについて話し合うこととする。